

高知県における 木質バイオマス取組

(木材産業課)

○現状

木質バイオマスは、化石燃料に代わる燃料として期待されるとともに、再生可能な循環型資源として持続的に活用できることや、地球温暖化の防止にも貢献するものであることなど、環境に優しい資源であることから、木質バイオマスへの期待が一層高まっています。

木質バイオマスは、その発生形態によって林地残材や製材工場等残材に分類され、このうち、製材工場等残材については、乾燥施設の熱源としての利用や製紙用のパルプなどマテリアルとしての利用が進んでいます。

一方、林地残材については、資源としての利用に潜在的に大きな可能性を有しているものの、収集・運搬コストがかかることからほとんどが未利用となっているのが現状です。

そこで、県では、昨年度に県勢浮揚に向け木質バイオマスの利用拡大を図るため、産業振興計画を策定し、地域では、雇用の創出や地域の活性化に向けた地域アクションプランを取りまとめました。

■高知県産業振興計画（平成20年度策定）

【連携テーマ「木質バイオマスの有効活用」】

産業振興計画において、木質バイオマスの利用拡大を図るため、中長期の数値目標として木質バイオマス 28 万トンの利用を目指して取り組んでいくこととしています。

1 取組方針

- ・原料収集システムの整備
- ・木質バイオマス利用の普及

2 目標数値

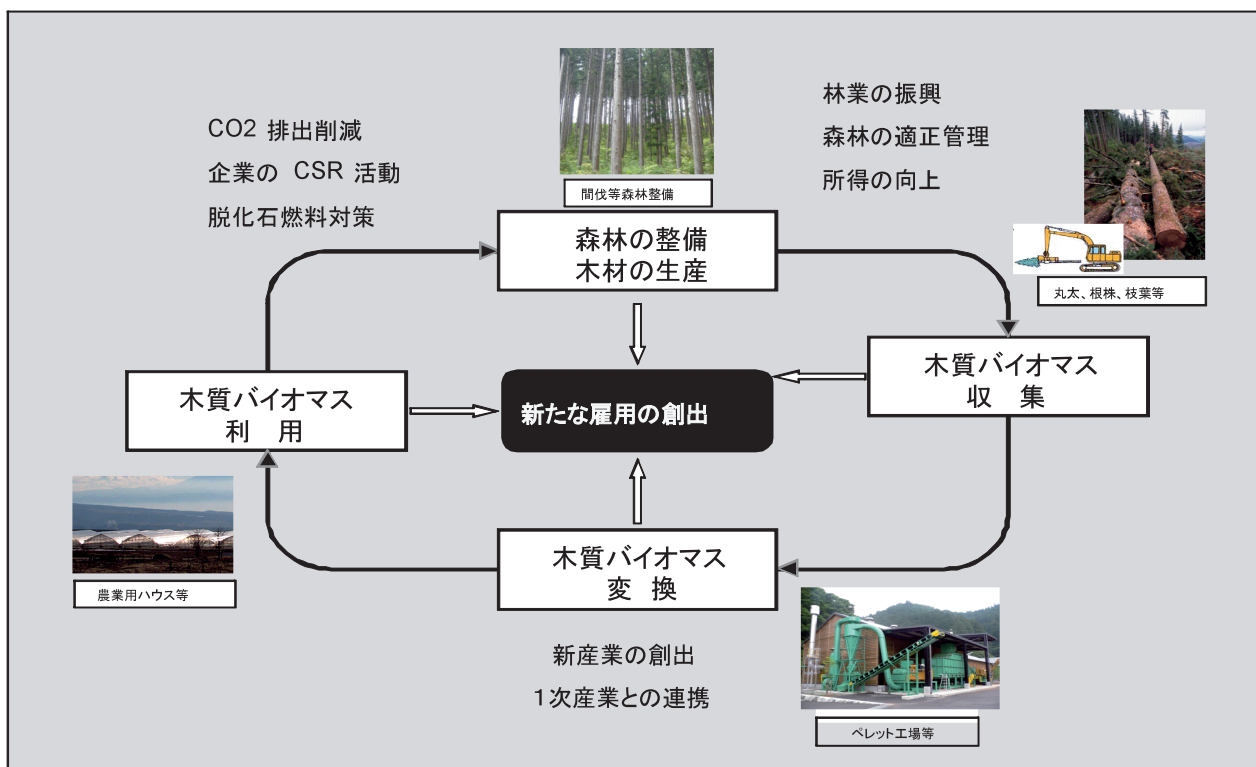
- ・木質バイオマス年間利用量

H19 97,000 トン → H30 280,000 トン



プロセッサによる造材作業

木質バイオマスの有効活用



■木質バイオマスを利用する場合の支援策

1 原料収集への支援

①国庫補助事業

- ・木質資源利用ニュービジネス創出モデル事業（林野庁）
- ・森林整備加速化・林業再生事業（林野庁）

②県単独事業

- ・森の工場活性化事業
- ・自伐林家等支援事業

2 木質バイオマス変換施設への支援

①国庫補助事業

- ・森林整備加速化・林業再生事業（林野庁）
- ・森林・林業・木材産業づくり交付金（林野庁）
- ・地域バイオマス利活用交付金（農水省）

3 木質バイオマス利用施設への支援

①国庫補助事業

- ・森林整備加速化・林業再生事業（林野庁）
- ・森林・林業・木材産業づくり交付金（林野庁）
- ・地域バイオマス利活用交付金（農水省）
- ・地域グリーンニューディール基金事業（環境省）

②県単独事業

- ・木質バイオマス普及事業

■地域のプロジェクト等木質バイオマスの取組

【仁淀川町】

平成 19 年度から未利用の林地残材を利用したガス化発電や林地残材による木質ペレット製造、運用コストなどの実証実験を進めています。

【須崎市】

平成 19 年度から木質バイオマスと石炭との混合燃料を使った火力発電が始まっています。

【梶原町】

未利用の林地残材を利用した木質ペレット製造施設が平成 20 年 4 月から稼働しています。

【芸西村】

木質ペレットを利用した園芸ハウス用加温ボイラーが導入され、ピーマンなどの生産が行われています。

このほか、高知県森林技術センターなどにおいて、木質バイオマスを活用した様々な試験研究が進められているところです。

現在はまだ、コスト面や利便性の問題など、実用化に向けて課題もありますが、木質バイオマスを含め木材の総合的な利用を進めることは、CO₂の排出削減に貢献するとともに、森林整備を促進し、山村地域の活性化にもつながる重要な取組ですので、木質バイオマスの有効活用に向けて積極的に対応しています。



木質バイオマスを利用したガス化発電施設及びペレット製造工場（仁淀川町）



木質バイオマスを利用した火力発電施設（須崎市）



木質バイオマスを利用したペレット製造施設（梶原町）



木質ペレットを利用した園芸ハウス用加温ボイラー（芸西村）